

原子力発電と安全性

都甲泰正

東京大学工学部教授

リスト

一 安全のシステム

原子力といふと、必ず安全問題がます。議論されるが、これは、原子力が他産業に比べて幾つかの安全上の特徴を持つてゐるからであろう。それらを並べてみると、

(1) 原子力の利用が原爆に始まつたため、原子炉といふと原爆を連想し、危惧感を持つ風潮が残つております。また放射能に対する対して、国民が極めて敏感である。俗に核アレルギと呼ばれている事実である。

(2) 原子力においては、潜在的危険度の大きさが、他産業に比べて大きい。原子炉の運転に伴つて多量の放射能が燃料棒内に蓄積されるからである。この放射能が万一の大きな事故の場合に無限制に周辺に放出され、住民に大きな被害を及ぼすのではないかと心配されているわけである。ところで、実際の危険度といふのは、ある事故の発生する確率 P と、その事故が発生したときの災害の大きさ

C の積 $P \times C$ で与えられるが、この災害の大きさ C を潜在的危険度と呼んでいふ。他産業でも、大型タンク、石油コンビナート、航空機、大型ダムなど潜在的危険度の大きいものはたくさんあるが、原子力も潜在的危険度の大きいほうに属することは事実であろう。万一の事故に対する原子力の安全設計といふのは、多くの努力の積み重ねにより、大きな事故の発生確率 P を十分小さく抑え、実際の危険度 $P \times C$ （災害期待値）を非常に小さくしようとするものである。

(3) 放射能の人体に対する影響にまだ十分解明されていない点が残されていること。

たしかに学問的には、低線量の被ばくに対する人体への影響（遺伝的影響）などを進化論を信すれば、われわれ人類は天然放射能（年間約100ミリレム）程度の被ばくには、十分耐えうるように作られ

ていると考へることができよう。

(4) 原子力の安全問題が、各分野の高

度の科学的知識を必要とし、一般の人

難解であること。このことは、自動車の安全問題と比べれば明白である。自動車が多くの事故を出しながら安全論争の種

にならないのは、その原理が極めて単純

な点も一因であろう。

このように、原子力では安全上困難な問題が多かつたため、その平和利用にあたっては最初から安全性に最重点を置いて開発を行ってきた。

いままでの産業の歴史を顧みると、ま

ずそれが社会にとり入れられ、人類が利

益を受けていた間に、不慮の災害を生じ、安全問題、公害問題が後から迫いかけてきている例が多い。

これに反し、原子力では、システムと

して安全の問題を考え、いかにしたら安

全が確保できるかということを計画的段階から考へ、平常時および万一の事故の

場合の環境への影響を評価した上で、社会にとり入れようとしている点が、従来にはどうすればよいかという物のとらえ方をしている。具体的に説明すると、

まず設計目標となる安全基準を最

初に定める必要がある。これには、立地基準、放射線安全基準、環境基準、安全

設計基準その他多くの製作・検査基準（あるいはコード）が含まれる。(2) 施設の設計にあたっては、すべての安全基

準を満足する必要があり、さらに、いかにすれば安全性が増加するかという設計

者の立場で努力する。この安全設計の立

場は、從来、ほかの産業でもかなりの努力

はなされてきたが、ややもすると経済性

最優先主義の傾向が強かつたのが事実で

ある。(3) 次に、安全評価を行つて、安

全性を再検討する。原子力施設の設計に

あたっては、設計者は十分な安全性を確

保するよう安全設計に努力するが、そ

れとは別の観点から、平常時および事故

時の周辺への影響を評価し、基準に合致

していることを確認するのが安全評価で

ある。このため、原子力施設の設置にあ

たっては、前もって、敷地の環境条件（地

盤、地震、気象、海象、人口など）を十分調

査することが要求される。原子力の発達

とともに、安全性の分野は非常な進展を

1975, 2, 1 (No. 580)

ジョリスト

見せたが、特に、施設の計画段階で安全評価を行つて、その安全性を確認するという考え方では、原子力ではじめて打ち出した手法である。(4) さらに、実際に建設される原子力施設が、設計どおりのものができていることを製作中、建設中に確認する必要がある。原子力施設の安全確保のためには、この品質保証が極めて重要であり、そのため、これら工程中に非常に多くの試験、検査が行われる(火力、石油産業などと比較しても、数倍にのぼる)。(5) 最後に運転開始後も、所定の性能を有していることを定期点検等で隨時確認する必要がある。また、平常時の放出放射能の量も、環境基準を超えていないことを確認しながら運転される。

以上の(1)～(5)で安全のシステムはでき上がるがそれぞれの過程でよくわからぬ問題は、なるべく実験によつて実証する努力がなされる。

先般おこった原子力船“むつ”的問題をこの安全のシステムにあてはめて見る。と、(4)の建設中(試運転中)のテストで、放射線レベルが異常に高く(基準値を満足せずに)、不合格になつたことになる。

「理論的に可能な最悪の事態が生じた際にもなんら被害を生じない」という理想的な状態が実現できたとし、これを「絶対的安全性」と呼んでおく。例を自動車にとると、「絶対的安全性」を実現することは、「技術的」には容易である。第三者者の被害を常にゼロにするには、車道をすべてトンネルにすればよく、当事者（車に乗っている人）の被害をゼロにするには、万一衝突などの不測の事故が発生しても人命に別条ない程度にまで車両の最大速度を設計により制限すればよい。

うしていないのは、災害を減らそうとする、それに伴って利益が減るので、適当なところで妥協した結果が“社会的安全性”の内容となる。この考え方によれば、利益の大きいものほど容認される災害も大きくなる。また、利益不利益の評価は、個人によって異なるので、安全か否かの判断、つまり“社会的安全性”的内容は、個人の価値判断により左右されることになる。

原子力の安全論争も、ほとんど大部分がこの“社会的安全性”的内容に関しての議論と言つても過言ではない。

数年前、原子力潜水艦の安全論争が盛んだったことがある。「原子力潜水艦が安全か否か」という見出しが、いかにも科學論争の印象を与えるが、実は政治論争そのものである。反対側の意見を代弁してみると、「原潜が日本の港に入ることは日本にとって何の利益もない。従つて、その際の安全性は、絶対的の安全性を要求しなければならぬが、原潜が“絶対的安全性”的条件を満たしていないのは明白である（例えば何百メートルもあるいん石が真上に落下すると、原子炉まで

原潜の入港に伴うリスクが許容できる範囲内であるという解釈も成立つわけである。このように考えると、「原潜が安全今否か」の論争は、実は、安保条約賛成が否かの政治論争そのものであるといえようが、発電所の敷地問題となると、これ程簡単ではない。発電所（原子力発電所に限らぬ）の設置による利益は、社会の利益（公益）の性格が強く、他方、不利益（またはリスク）は、敷地周辺の個人の不利益の面が多い。そのため、利益と不利益の「バランス」も公益と個人の不利益のバランスを考えなければならないといふいう困難な政治問題に直面することになる。この種の問題は、空港、道路、鉄道あるいはゴミ処理場などの建設に際して常に現われる問題であるが、電力事業が私企業である限り、土地収用法など法的手段で問題を解決することは、事实上できない。

ここに、立地問題のむずかしさがある。この問題解決のためには、まず、発電所建設が国民の福祉向上のために必要であるという点についての社会のコンセン

二 絶對的安全性

さて、安全問題を議論するには、まず最初に“安全とは何か”を十分理解しておく必要がある。

さて、『社会的安全性』の内容は、どんな因子により決められるであろうか。最も大きな因子は、利益と不利益(災害)のバランスという考え方である。さきに述べた自動車が、絶対的安全性の条件を、技術的には実現可能でありながらそ

つぶれるであろうから。」
他方、賛成側の考え方としては、原潜が安保条約に基いて日本に入港することは、日本の防衛、外交などに利益があると考えている。従つて要求する安全性とは、「社会的安全性」ということになり、

ソサスが何より必要である。このコンセプトをシナスなしに、いかに、安全性を強調しても意味のないことがある。

次に、発電所の設計に際しては、周辺個人のリスクが非常に小さくなるよう、全設計に努力する必要がある。現在、原

質問に対する社会のコンセンサスを得るための議論（あるいは論争）の過程において修正されるべき性質のものであろう。

〇冊の附録があり、全頁数は三〇〇〇頁を越える厖大なものであり、他に、一般向けに二九頁の概要報告書が用意されている。本研究は、計画が発表された一九七二年夏より、世界の大きな関心を集めていた。というのは、原子力の事故の全スペクトルについて危険度の評価を行う（over-all risk concept という）のは、世界でも初めての試みであり、正直のところ、果して成功するだろうかという危惧の念が持たれていた。本報告書は手法

ラスムツセン報告書

他方、社会に容認されるリスクの限度を定めるのに、それに伴う利益の面を考慮する必要がある。すでに述べたように、社会通念として、利益の大きいものほど大きなリスクが容認されると考えられることを考慮して社会が容認できるリスク・レベルの概念を表現したもののが図1である。図1は、横軸の利益が定量化さ

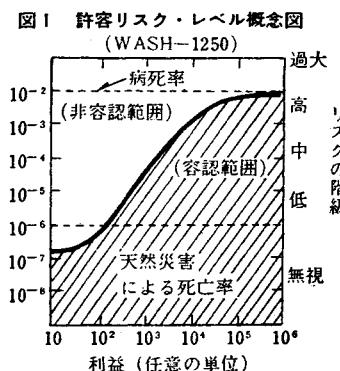
し、MITのラスマッセン教授指導の下に一九七二年夏以来研究が行われたので、俗にラスマッセン報告書と呼ばれている。

以下、その概要と、この研究に対する批判的意見について概要を紹介する。

本報告書は、本文約二五〇頁の他に

表1 各種事故による個人の死亡リスク
(W A S H-1400)

事故の種類	死者数	死亡リスク 確率(1/年)
自動車	55,791	3×10^{-4}
転落	17,827	9×10^{-5}
火災	7,451	4×10^{-5}
溺死	6,181	3×10^{-5}
毒物	4,516	2×10^{-5}
銃火器	2,309	1×10^{-5}
機械(1968)	2,054	1×10^{-5}
水上輸送	1,743	9×10^{-6}
飛行旅行	1,778	9×10^{-6}
落下物	1,271	6×10^{-6}
感電	1,148	6×10^{-6}
鉄道	884	4×10^{-6}
雷	160	5×10^{-7}
トネード	91	4×10^{-7}
ハリケーン	93	4×10^{-7}
その他	8,695	4×10^{-5}
全事故合計		6×10^{-4}
100原子力発電所の事故	0	3×10^{-9}



また、炉心溶融事故の発生確率は一万七千年に一度 ($6 \times 10^{-9}/年$) でこれらの事故の発生確率より遙かに小さい。

(3) 原子力発電所に起因する死者数および財産損害のリスクは、多くの人が的または天然のリスクより小さい。一〇〇

(1) 公衆に大きな放射線災害を与える可能性があるのは、炉心が溶融する場合であるがしかし、たとえ炉心溶融事故が起こっても、公衆に大きな被害を及ぼすとは限らない。

(2) 炉心溶融について起ころる、最も確からしい経過の場合に予想される被害の結果を表2に示してあるが、これは火災、爆発、ジェット機衝突などの場合より遙かに小さい。

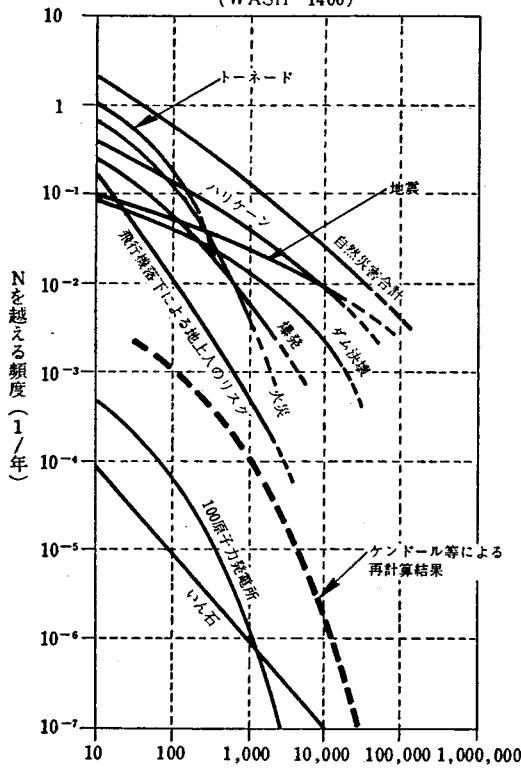
基の原子力発電所のリスクは、いん石落リスクによるリスクと同程度であり、既存のリスクに有意の増加をもたらすことはない（図2・図3）。

表2 炉心溶融事故時の最も
破壊された炉心構造

死 者	< 1
負 傷	< 1
晚 発 死 者	< 1
甲 状 腺 瘤	~ 4
遺伝的不具	< 1
財 産 損 害 *	10万 ドル

*原子力発電所の施設損害は含まぬ。

図2 原子力および各種災害による死者数の比較 (WASH-1400)



(注) 点線はケンドール等による再計算結果

図3 原子力およびその他の災害による財産損害の比較

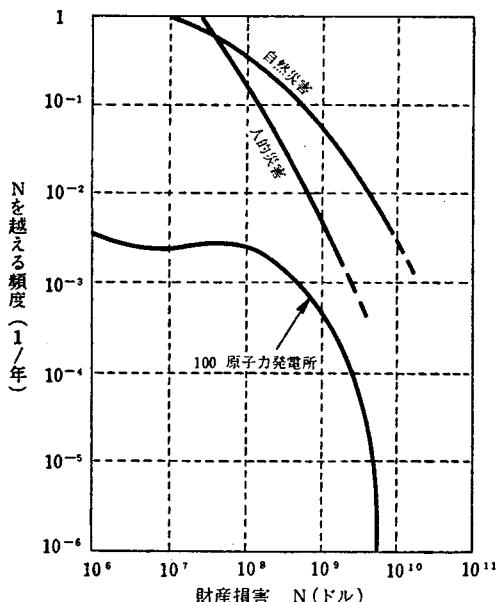


表3 ケンドール等による再計算結果

事故	死者数	急性傷害数
ラスマッセン報告書の最大値	2,300	5,600
再計算結果の最大値	36,800	90,000
事 故	ラスマッセン報告書の確率	*再計算結果の確率
ラスマッセン報告書の最大値	10^{-7}	2.5×10^{-4}
再計算結果の最大値	—	10^{-7}

*100原子炉あたりの確率

る。

(7) 事故時の退避と遡れい効果の見積りに対する批判(注 ラスマッセン報告書によると、退避を考慮しないと、事故の影響は三倍になる)。

(8) 計算に用いたデータが不十分である。

(9) ラスマッセン報告書の計算をやり直した結果を表3および図2の点線で示してあるが、最大の事故の大きさは、一六倍になる。

(10) OECODのNEA(原子力機構)の主催で、ラスマッセン報告書に対する討論会が、昭和四九年一一月末パリで開催されたが、その際の批判的見解として次のような点が指摘された。

(1) 地震に対する検討が十分でない。

(2) 原子炉容器の被断確率を小さく取り過ぎている。

(3) 地中に入った溶融炉心からの放射能放出割合がもっと大きいのではない。

(4) サボタージュ(テロ行為)による影響を含めていない(このコメントに対しては、サボタージュによって大きな原子力事故を実際に生じさせることは、かなり困難であるとの見解が示された)。

(5) 長期間にわたる気象条件の取扱いが不十分である。

(6) そのほか、米国AEC内部でも、この研究と独立にこの報告書を検討し、「最

ており、そのときの事故の規模は一〇分の一程度に過小評価されている」との予

備的結論を出している。

従来、原子力の安全分野の努力は、主として自然科学的観点からなされてきており、いかにして安全を高めるかという

目標に向って進められてきた。今後、原子力が本格的に社会に受け容れられるためには、「どの程度安全ならば社会が十分安全と認めるか」という問題につき、パ

ブリック・アクセプタンスが必要な時期に到達している。このために自然科学のみならず、社会科学的に問題を掘り下げることがますます必要になってこよう。

(7) どう・やすまさ)